

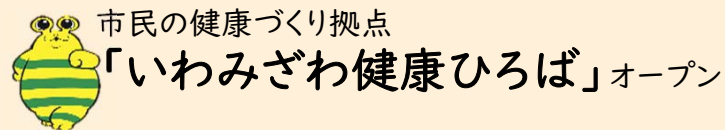


保健総務管理事業

事業の目的 「いわみざわ健康ひろば」を健康づくりの拠点に、市民の笑顔あふれる幸せな生活の実現を目指します。

事業の概要 定期的な健診、気軽に受けられる健康チェック、楽しみながら体験できる健康イベントなどを実施し、市民が健康状態を把握でき、健康相談を受けられる環境をつくります。

平成29年度



令和元年度 肌年齢測定器の導入

令和2年度 毎週水曜日

「シニアのための介護予防体操教室」開始

- ・音楽健康指導士による介護予防体操
- ・保健師・管理栄養士・歯科衛生士によるミニ講話等

【利用実績】

(単位:人)

実施日	事業名	利用者数(延人数)			
		H29	H30	RI	
毎日	健康測定(健康チェックの日を除く)	1,592	1,169	851	
	コミュニティスペース利用	1,093	1,077	910	
毎週火曜日	健康チェックの日(毎週火曜)	1,356	1,211	872	
毎週木曜日	北大COIの日(毎週木曜)	758	1,758	3,278	
月1回	フードデイ(月1回)	278	314	253	
随時	各種保健事業	健診	2,787	2,695	2,873
		その他保健事業	2,010	2,664	2,991
	各種団体・会議	2,223	2,989	3,841	
	健康相談のみ	75	212	41	
その他	オープニングセレモニー(4/1)	400	-	-	
合計		12,572	14,089	15,910	



ホームページ <http://www.iwamizawa-kenkouhiroba.jp/>

実施日	事業名	事業概要
毎日	健康測定	血圧、体組成、血管年齢、骨健康度、肌年齢
	アール・ブリュット展示	主に障がい者の芸術作品を常設展示
	コミュニティスペース	バス待ち、昼食等に利用可能
毎週火曜日	健康チェックの日	健康測定及び保健師、管理栄養士、歯科衛生士による健康相談
毎週水曜日	シニアのためのげんき体操教室	音楽健康指導士による介護予防体操+保健師・管理栄養士・歯科衛生士によるミニ講話等
毎週木曜日	北大COIの日	乳幼児の健康測定、カラオケ機器を使った介護予防体操等
月1回	フードデイ	地元食材を使ったアイデア離乳食 健康な食事の試食やレシピ紹介など
随時	各種保健事業	すこやか健診(成人健診)、レディース健診 お口いきいき教室、ひゃっぴい体操教室など
	各種団体、会議等	健康、福祉関連団体の事業、会議など



根拠法令:

関連計画: 岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

令和3年度予算額

1,991万円

(うち健康ひろば関係 439万円)

健康福祉部健康づくり推進課



健康寿命延伸事業 (1/3)

事業の目的 いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう健康寿命の延伸を目指します。

事業の概要 心身の健康に関する個別の相談で必要な指導助言を行います。また、市民が自分にあった健康づくりを実践することができるよう健康教室を開催します。

事業開始年度 昭和31年度

健康相談事業、訪問指導事業、健康教育事業

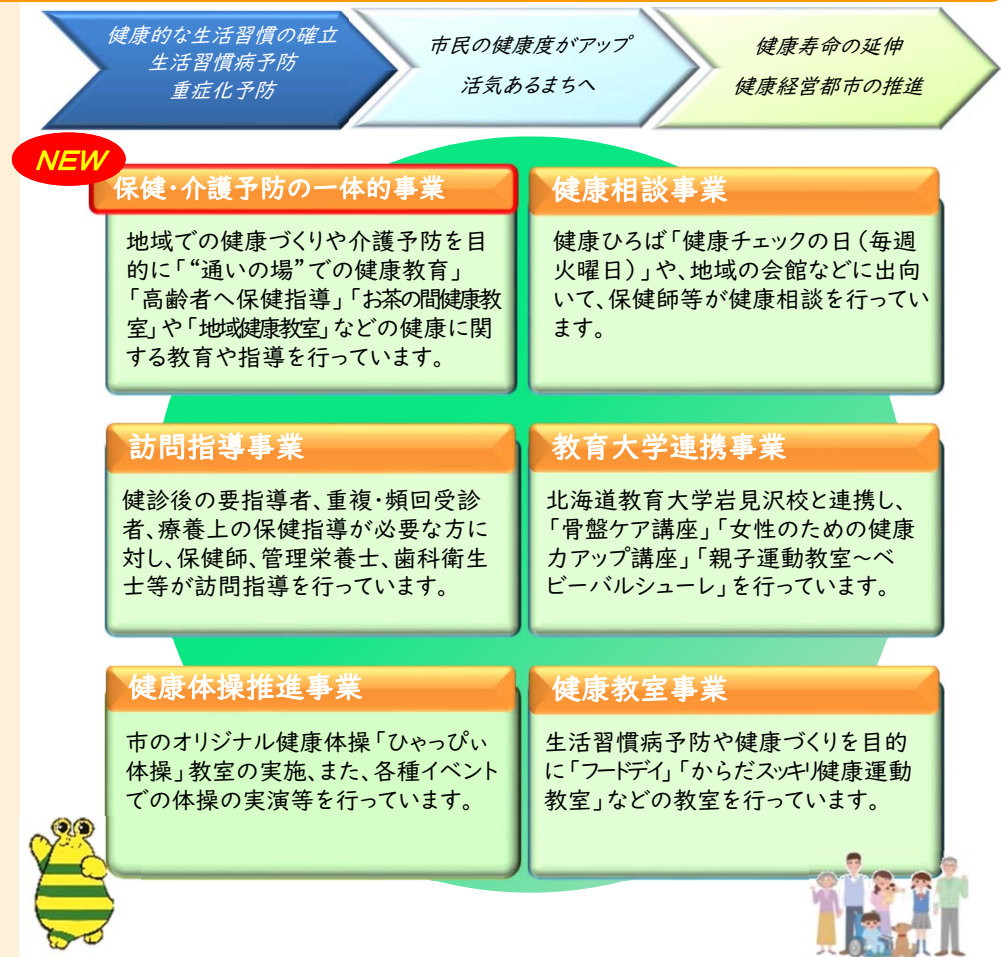
【見直し等の経過】

- 平成19年度 教育大学連携事業を開始し、共同で健康講座を新規に開催。
- 平成21年度 健康体操推進事業を開始し、オリジナル健康体操「ひゃっぴい体操」の普及活動を開催。
- 令和2年度 高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い保健・介護予防の一体的事業を一部開始。
- 令和3年度 保健・介護予防の一体的事業を本格実施。

【事業実績】

(単位:人)

事業名	H30	R1	R2見込
訪問指導事業指導者数	132	111	132
健康相談事業参加者数	2,405	2,450	2,100
健康教育事業参加者数	6,818	6,746	3,622
健康体操推進事業参加者数	2,545	3,963	385
教育大学連携事業参加者数	162	112	115
保健・介護予防の一体的事業参加者数	-	-	807



根拠法令:健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律

関連計画:岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

令和3年度予算額

7,551万円

(うち健康増進事業505万円、市民健康づくり事業(のうち一部)85万円)

保健・介護予防一体的事業569万円

健康福祉部健康づくり推進課



健康寿命延伸事業 (2/3)

事業の目的 いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう健康寿命の延伸を目指します。

事業の概要 健康ひろば等で各種健康診査を実施します。特定年齢を対象に「子宮・乳がん検診無料クーポン券」を配付します。後期高齢者の健康を支援するため、人間ドック等費用の一部助成及び歯科健診を実施します。

事業開始年度 昭和39年度

【見直し等の経過】

- 平成28年度 健診自己負担金引下げ
中学生のピロリ菌除菌事業開始
- 平成29年度 女性のための総合セット健診開始
- 平成30年度 健診のWEB予約開始
- 令和2年度 あいのりバスツアー健診の開始
- 令和3年度 電話による受診勧奨委託開始



各種健診受診者数

(単位:人)

健診項目	H30	R1	R2見込
胃がん検診	1,908	1,753	1,415
肺がん検診	2,537	2,362	2,012
大腸がん検診	2,577	2,371	2,023
前立腺がん検診	804	807	705
子宮頸がん検診	1,279	1,255	956
乳がん検診	1,502	1,536	1,151
基本健康診査	90	138	108
後期高齢者健康診査	681	650	520
ピロリ菌検査	655	394	240
後期高齢者人間ドック	304	310	306
後期高齢者脳ドック	50	50	31

健診対象・健診料金等

市内トップレベルの低料金

	健診項目	検査方法	対象	健診料金	
				国保・生保 後期高齢 非課税	協会 けんぽ 等
健康診査	健康診査	血液・尿・診察等	40歳以上の生保 非課税・後期高齢	無料	無料 (協会けんぽ)
	歯科健診	歯科健診・指導	成人・後期高齢	無料	
がん検診	胃がん	バリウム検査	40歳以上	無料	500円
	肺がん	胸部X線撮影			100円
	大腸がん	便潜血2日法			300円
	前立腺がん	血液検査	50歳以上の男性		500円
	子宮頸がん	内診・細胞診	20歳以上の女性		500円
	乳がん	マンモグラフィ	30歳以上の女性		500円
	ピロリ菌	血液検査	40歳以上		1,000円(生保無料)
高齢者健診	人間ドック	各種健診	後期高齢者	5,000円	-
	脳ドック	脳MRI等	後期高齢者	5,000円	-

令和3年度の実施

- 電話による受診勧奨とWEB予約代行の委託開始
- 新型コロナウイルス対策の徹底による安全・安心な健診の実施
 - ・健診日数の増加、消毒や体調確認の徹底等、密集防止対策で安全な健診
 - ・あいのりバスツアー健診(少人数型バスツアー健診)の実施

根拠法令:健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律

関連計画:岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

令和3年度予算額

7,551万円

(うち健康診査事業1,327万円 がん検診事業4,045万円 高齢者健診事業567万円)

健康福祉部健康づくり推進課

健康寿命延伸事業 (3/3)



事業の目的 いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう健康寿命の延伸を目指します。

事業の概要 すべての市民が心身の健康を保ち安心して暮らせるよう、地域づくりを支える施策を推進します。各健康づくり支援事業を連携させながら、市民が主体となる健康づくり・仲間づくりを支援します。

事業開始年度 平成26年度

【見直し等の経過】

平成26年度 <健康まつり>
会場を保健センターからイベントホール
赤れんがに変更

平成28年度 <健康ポイント>
・対象年齢を30歳から18歳に引下げ
・ポイント特典を施設利用券から
1,000円分の商品券に変更

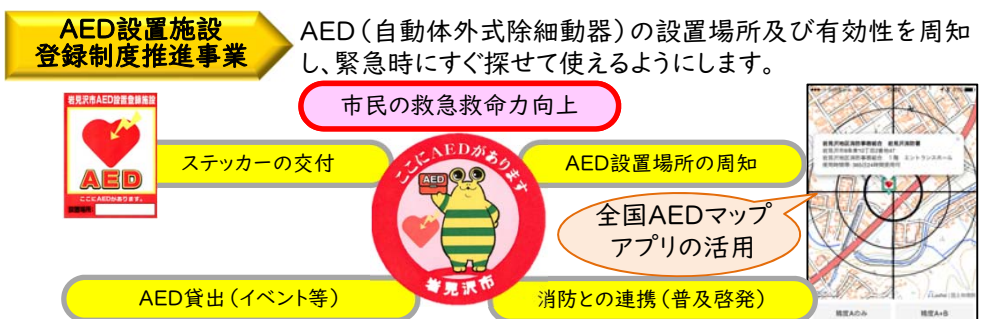
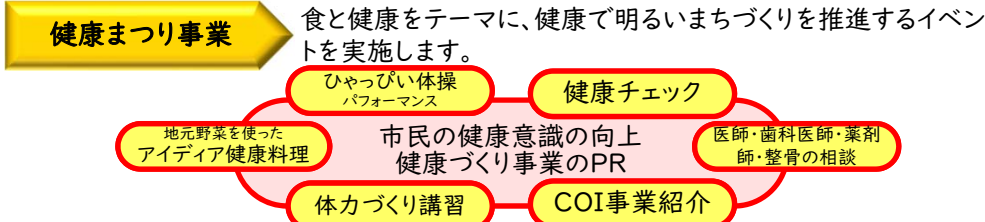
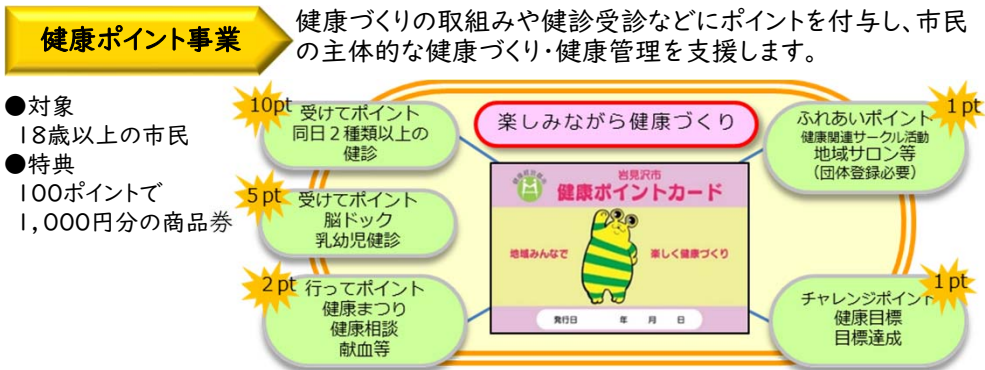
平成29年度 <AED>
全国AEDマップ(日本救急医療財団)
への登録を推進

令和2年度 <健康ポイント>
・商品券交換基準50→100ポイント
・同日2種類以上の健診受診で10ポイント

各種事業実績

(単位:人、施設)

事業名	項目	H29	H30	R1
健康ポイント	参加者数	12,742	14,924	16,678
健康まつり	参加者数	1,605	1,503	1,575
AED設置 施設登録制度	登録施設	218	250	251



根拠法令:

関連計画:岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

令和3年度予算額

7,551万円

(うち健康づくり推進委員会57万円、健康まつり197万円、健康ポイント187万円、AED12万円)

健康福祉部健康づくり推進課

健康経営都市推進事業



事業の目的 「人もまちも企業も元気で健康」な地域社会の形成に向け、産学官金の連携により、健康経営都市を推進します。

事業の概要 産学官金の連携のもと、生活・健康づくりのサービスを提供するための基盤構築をはじめ、「農・食・健康」の連動による産業の創出に向けた取組みを進めます。

事業開始年度 平成29年度

平成28年6月 健康経営都市宣言

「人もまちも企業も元気で健康」をテーマに、地域の健康管理の目的を「医療や介護予防」から「健康で生きがいを持って暮らせる地域創出」へと変革させていく考え方。

特定非営利活動法人健康経営研究会により、平成28年6月に全国の自治体として初めて認定された。

事業名	項目	H29	H30	R1
北大COI 地域健康講座	実施回数	10回	11回	5回
	参加者数	1,081人	657人	380人
健康ひろば	来場者数	12,572人	14,089人	15,910人
	うち健康チェック	2,948人	2,380人	1,723人

●平成29年度～

【新しい地域】生活・健康づくりのサービスを提供するための基盤構築を目指した取組み

【新しい生活】健康予報システムの構築・拡充や市民・企業向けのサービス提供に向けた検討
北大COIと連携した健康コミュニティの推進

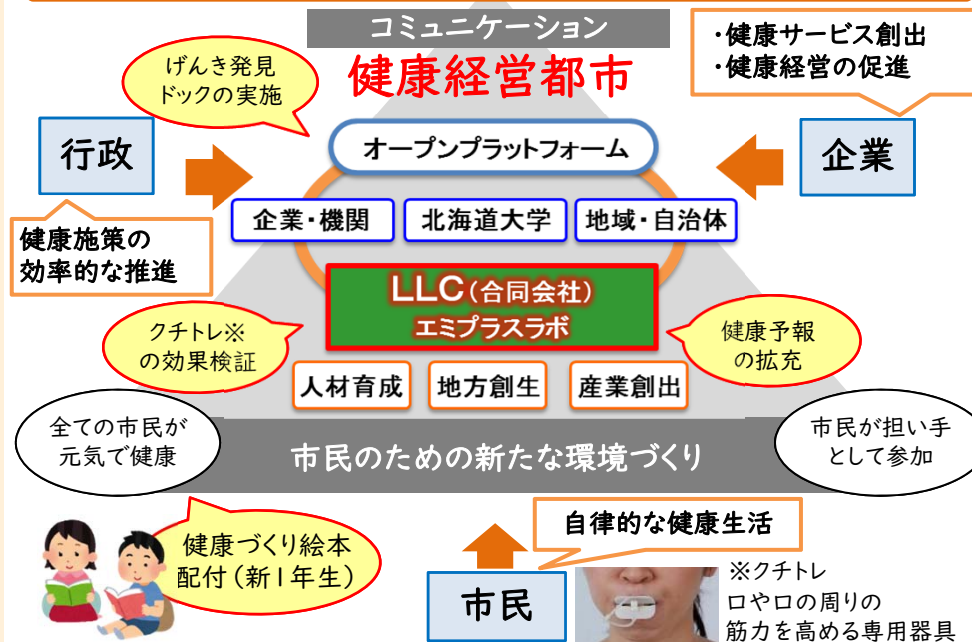
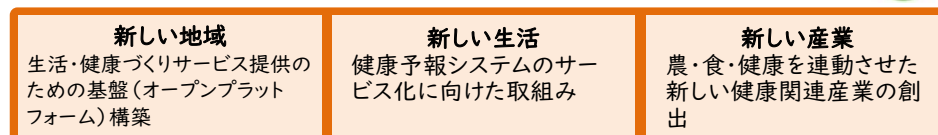
【新しい産業】農・食・健康を連動させた新商品開発に向けた検討

●令和元年度 げんき発見ドック※の開始

※従来の「管理」のための健康診断から自分の「げんき」を「発見する」ポジティブな健康づくりのための取組み

少子高齢化の進展に伴い、公的社会保障(いわゆる「まもる」基盤)観点だけではなく、人々の暮らしを支えていくため、「つくる」、「つなぐ」という新しい視点を加え、地域独自の社会保障基盤の構築を目指しています。

3つの「新」でつくる「健康経営都市」



根拠法令:

関連計画: 岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

2,422万円

健康福祉部健康づくり推進課



疾病予防推進事業

事業の目的 市民が健康に暮らせることを目的に、感染症の発生や蔓延を予防します。

事業の概要 予防接種法に規定する各種予防接種を行います。また、成人の風しん予防接種を行います（抗体価の低い方）。エキノコックス症検診と結核検診を行い、早期発見により早期治療へ繋がります。

【見直し等の経過】

昭和63年度 エキノコックス症検診開始

平成3年度 結核検診開始

令和元年度 39歳～56歳の男性を対象に風疹の抗体検査、
予防接種の実施（3年間）

令和2年度 ロタウイルス予防接種開始（10月～）

各種予防接種実績 (単位:人)

予防接種	H29	H30	RI
B型肝炎	1,319	1,259	1,107
Hib感染症	1,769	1,712	1,506
小児用肺炎球菌	1,769	1,722	1,507
四種混合	1,809	1,753	1,523
BCG	458	425	374
麻しん・風しん	1,016	938	949
水痘	898	865	807
日本脳炎	3,998	3,989	5,537
インフルエンザ	12,833	13,435	14,200
高齢者肺炎球菌	2,953	2,818	1,047

各種検診実績 (単位:人)

検診	H29	H30	RI
エキノコックス症検診	708	498	273
結核検診	7	4	7

各種予防接種

小児の予防接種	予防できる病気	成人の予防接種	予防できる病気
B型肝炎	B型肝炎	※季節性インフルエンザ(65歳以上)	インフルエンザ
Hib感染症	主に髄膜炎	※高齢者肺炎球菌	肺炎
小児用肺炎球菌	主に髄膜炎	※麻しん風しん(抗体価が低い人)	先天性風しん症候群
4種混合	ジフテリア・百日せき・破傷風・小児マヒ	※成人の予防接種は一部本人負担金あり	
BCG	結核		
麻しん・風しん	麻しん・風しん		
水痘	水痘(水ぼうそう)		
日本脳炎	日本脳炎		
ヒトパピローマ	子宮頸がん		
ロタウイルス	感染性胃腸炎		



エキノコックス症検診

すこやか健診やバスツアー健診、健康まつりで実施しています。(血液検査)
エキノコックス症検診日数:年45日間

結核検診

市民健康センターで年1回結核検診を実施しています。(胸部X線撮影)
対象者:65歳以上



根拠法令:予防接種法

感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律
北海道エキノコックス症対策要領

関連計画:岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

令和3年度予算額

1億7,348万円

健康福祉部健康づくり推進課



新型コロナウイルス感染症予防事業

事業の目的 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図り、市民の生命と健康を守ります。

事業の概要 感染拡大防止のために、広報やホームページ、SNSなど、様々なツールを活用し、迅速かつ効果的に周知するとともに、微酸性電解水生成装置や抗菌・抗ウイルスコーティング剤等により衛生管理を強化します。

事業開始年度 令和3年度

(令和2年は災害対策費等の既存予算で対応)

【関係会議】

新型コロナウイルス感染症連絡会議 2回
 新型コロナウイルス感染症対策本部会議 41回(R3.1末時点)

【経過】

令和2年度

<周知啓発・注意喚起>

- ・市ホームページやSNS、FMはまなす、広報等、様々なメディアを通じて予防や注意喚起を発信
- ・市独自に、緊急事態宣言、新北海道スタイルの実践、集中対策期間等の周知ポスターを作成し、施設掲示や関係団体等へ配付

<感染予防対策>

・【微酸性電解水生成装置】の設置(市内35か所)

(微酸性電解水の特徴)

新型コロナウイルスだけではなく、ノロウイルス等の様々なウイルスの殺菌効果が期待できるほか、肌にもやさしい

(設置箇所)

市役所/市立病院/栗沢病院/栗沢支所/北村支所/小学校14校
 中学校9校/緑陵高校/保健センターなど

・【抗菌・抗ウイルスコーティング】処置

(抗菌・抗ウイルスコーティング剤の特徴)

- 抗菌・抗ウイルス効果が、施行後長期間続くことから、消毒作業の負担軽減に繋がることに加え、人体への影響がなく、安全性が高い
- (実績)健康ひろば/あそびの広場/ひなたっ子で試験的に噴霧

周知啓発・注意喚起

様々なツールを活用し、迅速かつ効果的に周知



感染予防対策

感染予防対策を徹底し、感染拡大を防止



根拠法令: 感染症法、新型インフルエンザ等対策特別措置法

関連計画: 岩見沢市新型インフルエンザ等対策行動計画

令和3年度予算額 **3,000万円**
 健康福祉部健康づくり推進課

高齢者・障がい者の見守り支援事業



事業の目的 病弱な高齢者・障がい者世帯が地域で安心して地域で暮らすことができるよう支援します。

事業の概要 緊急時の消防への通報や現場へのかけつけ、看護師等専門職による24時間相談などの民間サービスを利用する際の費用の一部を助成します。

事業開始年 昭和50年度

【見直し等の経過】

- 昭和50年度 老人福祉電話設置事業開始
- 昭和60年度 あんしん福祉電話設置事業へ移行
- 昭和63年度 独居老人ホットライン・シルバーホン設置事業へ移行
- 平成7年度 緊急通報装置貸与事業へ移行
- 平成19年度 対象世帯を拡大(重度障がい者のみの世帯追加)
- 令和元年度 高齢者・障がい者の見守り支援事業へ移行

緊急通報装置貸与事業(～H30)

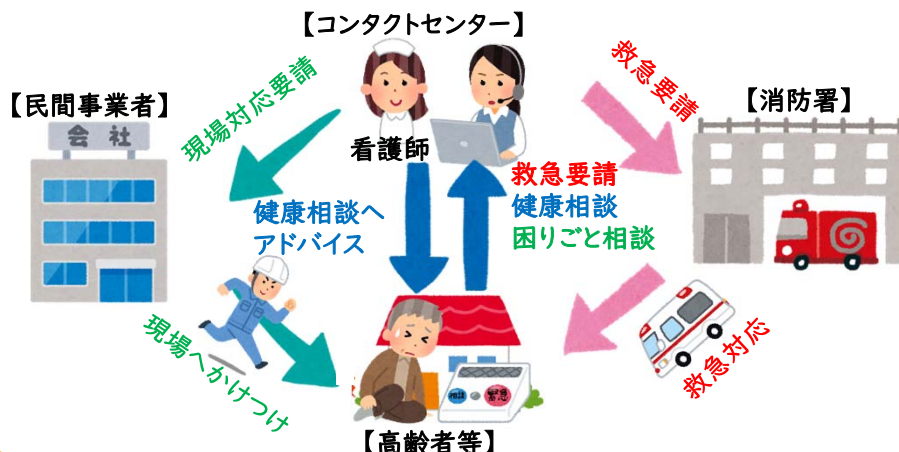
年度	設置台数(年度末)
H28	217台
H29	196台
H30	165台

緊急通報サービス助成(R1～)

年度	助成件数(年度末)
R1	114件
R2(見込)	158件
R3(予算)	206件

高齢者・障がい者の見守り支援事業のイメージ

24時間看護師等の専門職による相談対応や、かけつけサービスを提供する民間サービスを活用した支援制度



【助成の対象者】

- 生活保護受給世帯または市民税非課税世帯で、次のいずれかに該当する世帯
- ①「65歳以上の病弱な方」で構成される世帯
 - ②「重度障がいの方」で構成される世帯
 - ③「60歳以上の病弱な方」と「重度障がいの方」で構成される世帯

【助成上限額】

区分	生活保護受給世帯	市民税非課税世帯
初期費用	一回 5,500円	一回 5,500円
月額料金	月額 3,000円	月額 2,000円

根拠法令:岩見沢市高齢者・障がい者見守り支援事業実施要綱

関連計画:岩見沢市地域福祉計画
岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

令和3年度予算額

543万円

健康福祉部高齢介護課



介護サービス利用者負担軽減事業

事業の目的 所得の少ない要介護（要支援）の方が安心して介護サービスを受けられるよう利用者負担の軽減を図ります。

事業の概要 訪問介護（ホームヘルプ）及び社会福祉法人等が提供する介護サービスの利用者負担の一部を軽減します。

事業開始年 平成17年度

【経過】

平成17年度 社会福祉法人等による利用者負担軽減事業開始
 平成20年度 訪問介護等サービス利用者負担軽減事業
 （市単独事業）開始

訪問介護等サービス利用者負担軽減事業 利用実績 (単位:件、千円)

年度	件数	決算額
H29	5,421	8,529
H30	5,324	7,828
R1	5,476	8,146
R2(見込)	5,612	8,444

社会福祉法人等による利用者負担軽減事業 利用実績 (単位:人、千円)

年度	人数	決算額
H29	77	2,613
H30	66	2,218
R1	73	2,293
R2(見込)	68	2,604

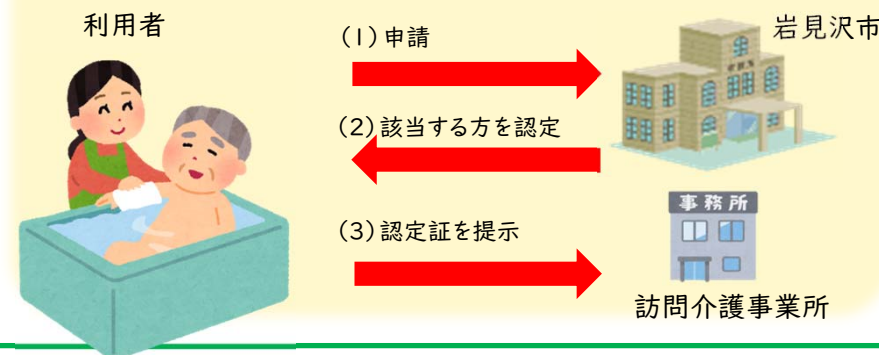
訪問介護等サービス利用者負担軽減事業(市単独事業)

[概要] 訪問介護の利用者負担(1割負担分)を軽減

[対象] 市民税非課税世帯

[内容] 利用者負担の1/2を軽減

利用イメージ



社会福祉法人等による利用者負担軽減事業

[概要] 社会福祉法人等が行う介護サービスの利用者負担を軽減

[対象] 市民税非課税世帯

※年収、預貯金額、保有資産、扶養に関する要件があります。

[内容] 利用者負担(1割負担分)、食費、居住費の1/4を軽減

根拠法令: 訪問介護等サービス利用者負担額軽減実施要綱
 社会福祉法人等による利用者負担額の軽減制度事業実施要綱
 関連計画: 岩見沢市地域福祉計画
 岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

令和3年度予算額

1,140万円

(うち訪問介護利用者負担軽減852万、社会福祉法人等利用者負担軽減288万円)

健康福祉部高齢介護課

市民後見推進事業



事業の目的 認知症高齢者や障がい者等が安心して暮らし続けることができるよう、成年後見制度を推進します。

事業の概要 成年後見に関する相談や手続きの支援、制度の普及啓発を図るとともに、担い手である市民後見人の養成及び活動支援を行います。

事業開始年 平成26年度

【経過】

平成26年度 市民後見人養成講座開始

平成28年度 成年後見支援センター開設

成年後見制度とは

認知症や知的・精神障がい等により、判断能力が十分でない方の生活や財産が守られるよう、家庭裁判所から選任された成年後見人などが、その方の各種の手続きを法的に保護・支援する制度です。

成年後見制度の種類

種類	対象の方
後見	判断能力がほとんどない方
保佐	判断能力が著しく不十分な方
補助	判断能力が不十分な方

市民後見人養成講座 受講者数等 (単位:人)

項目	~H29	H30	R1	計
養成講座修了者	83	14	10	107
フォローアップ講座修了者	33	14	10	57
法人後見支援員登録者数(3月末)	17	32	36	-
法人後見支援員選任者数(3月末)	12	10	23	-

成年後見支援センターの運営

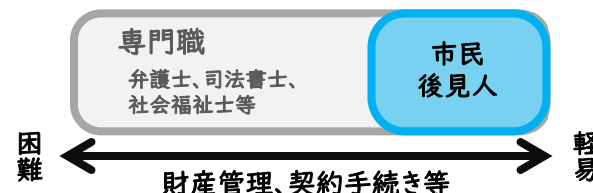
成年後見支援センターでは、成年後見に関する相談対応や家庭裁判所への申立手続の支援、成年後見制度の普及啓発などを行います。

市民後見人の養成

成年後見へのニーズが増加するなか、専門職(弁護士、司法書士等)に加え、同じ地域に住み『きめ細かい支援ができる担い手』と期待されている「市民後見人」を養成するとともに、成年後見支援センターを中心に市民後見人を支援します。

市民後見人の支援範囲イメージ

財産管理等が軽易な支援で対応できる方に対しては、同じ地域に住み「きめ細かい支援ができる」市民後見人が活動します。



取組内容

- ① 市民後見人養成のための研修の実施
- ② 市民後見人の活動を安定的に実施するため、成年後見支援センターの運営
- ③ 市民後見人の適正な活動のための支援
- ④ その他、市民後見人活動の推進に関する事業

根拠法令: 岩見沢市市民後見推進事業実施要綱

岩見沢市成年後見制度利用支援事業実施要綱

関連計画: 岩見沢市地域福祉計画

岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

令和3年度予算額

165万円

健康福祉部高齢介護課



高齢者のげんきづくり支援事業

事業の目的 高齢者の「げんきづくり」につながる事業を支援します。

事業の概要 岩見沢市老人クラブ連合会（市老連）や町内会、老人クラブなどが実施する地域の自主的な活動に対して助成します。

事業開始年 昭和40年度（高齢者福祉大会）

【経過】

昭和40年度	高齢者福祉大会
昭和49年度	シニア交流大会、金婚祝賀事業
昭和50年度	老人クラブ活動運営事業
昭和51年度	ネンリンピック（栗沢）
昭和53年度	しめ飾りづくり講座
昭和54年度	敬老事業、オモチャの病院
昭和55年度	シルバーボランティア養成推進事業
昭和59年度	福祉スポーツ大会（北村）
平成27年度	敬老事業見直し ➡対象年齢引上げ、出席者のみ対象、単価増
平成30年度	高齢者の健康を「まもる・つくる・つなぐ」事業、ひとづくり研修事業開始

高齢者の生きがいと健康づくりに対する助成

高齢者の健康を「まもる・つくる・つなぐ」事業（市老連が企画・実施）
・健康ひろばを活用した健康講座と交流を組み合わせた取り組みなど、健康寿命延伸につながる活動を支援

脳トレ・介護予防
【新規】



北大筋トレ
【継続】



ロコモ予防
【継続】



北大介護予防
【継続】



AED講習



手話講習



健康ひろばをメイン会場（健康福祉部内連携事業）

ひとづくり研修事業（市老連が企画・実施）
・ボランティア活動の資質向上・指導者育成、地域の担い手育成を支援

老人クラブ活動に対する助成

老人クラブ活動運営事業

・地域で活動する老人クラブや市老人クラブ連合会の活動を支援

敬老会開催に対する助成

敬老事業

・町会に報償金の交付支援（出席の満75歳以上、1人2,500円）

高齢者の健康を「まもる・つくる・つなぐ」事業 取組例

健康ひろば	バスで移動	親睦・交流
北大による筋トレ等講座	バラ園散策	
北大による介護予防体操	ごみ処理施設「いわ☆ぴか」見学	
手話で遊ぼう!	宝水ワイナリー見学	
ロコモ予防講座	郷土科学館見学	

根拠法令：岩見沢市高齢者等健康づくり推進事業補助金交付要綱
岩見沢市高齢者等生きがいづくり事業補助金交付要綱
関連計画：岩見沢市地域福祉計画
岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

令和3年度予算額

2,007万円

健康福祉部高齢介護課



長寿祝金事業

事業の目的 高齢者に対し、その長寿を祝福し、敬老の意を表するとともに、高齢者福祉の向上を図ります。

事業の概要 市内に1年以上居住している、数え年齢99歳（白寿）の方に3万円及び祝状を贈呈します。

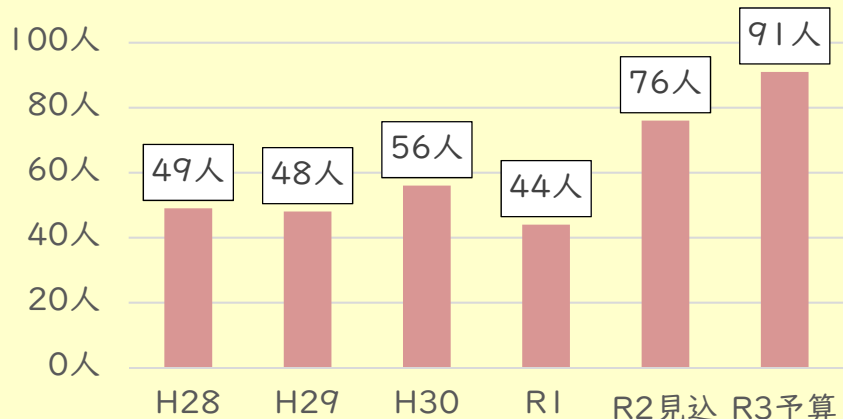
事業開始年 平成20年度

【見直し等の経過】

平成20年度 数え年齢88歳、99歳対象

平成30年度 数え年齢99歳対象、数え年齢88歳廃止

長寿祝金支給状況(数え年齢99歳)



対象者

数え年齢99歳(白寿)

※9月1日現在、本市に1年以上住民登録がある方

長寿祝金の額

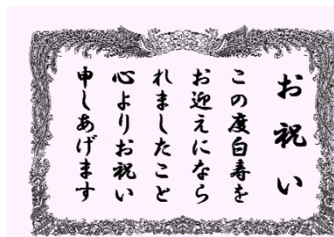
3万円

贈呈方法

自宅訪問

対象者数

91人



百の字から一を引くと「白」になることに由来する『白寿』のお祝いとして実施

根拠法令:岩見沢市長寿祝金条例

関連計画:岩見沢市地域福祉計画

岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

令和3年度予算額

280万円

健康福祉部高齢介護課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (2) 高齢者福祉の充実 特別会計 介護保険費(保険事業勘定) 地域支援事業



事業の目的 高齢者が要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう支援します。

事業の概要 高齢者の介護予防や社会参加に向けた取組み、介護と医療の連携や認知症の方への支援などを一体的に推進しながら、地域で暮らす高齢者の方への支援体制(地域包括ケアシステム)構築に取り組めます。

事業開始年度 平成28年度

【見直し等の経過】

平成28年度 介護保険法改正により、要支援認定者の介護サービスの一部を地域支援事業に移行

平成30年度 総合事業サービス単価の改正

令和元年度 認知症カフェ運営費助成事業開始

令和2年度 「シニアのためのげんき体操教室」開始

事業実績

項目	H30	RI	R2見込
介護予防・生活支援サービス (利用件数)	17,379件	17,913件	17,635件
一般介護予防事業 (参加者数)	7,843人	6,845人	1,680人
地域包括支援センター運営事業 (相談件数)	2,755件	2,787件	3,142件
地域ケア会議推進事業 (会議開催回数)	25回	18回	12回
認知症総合支援事業 (初期集中支援推進事業)(訪問回数)	26回	33回	28回
成年後見制度利用支援事業 (講演会参加者数)	160人	120人	200人
福祉用具・住宅改修支援 (利用件数)	24件	18件	25件
認知症サポーター養成講座 (累積受講人数)	9,545人	9,953人	10,337人

介護予防・日常生活支援総合事業

①介護予防・生活支援サービス事業

訪問型サービス・通所型サービス・介護予防ケアマネジメント

②一般介護予防事業

介護予防把握事業・介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援
介護予防普及啓発事業「シニアのげんき体操教室」



包括的支援事業

①地域包括支援センター運営事業

②在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療と介護の一体的実施のための体制構築支援

③地域ケア会議推進事業

④生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーターの設置等)

⑤認知症総合支援事業

「認知症カフェ」運営費助成事業
認知症初期集中支援推進事業・認知症地域支援・ケア向上事業



任意事業

①介護給付等費用適正化事業

②成年後見制度利用支援事業

③福祉用具・住宅改修支援事業

④地域自立生活支援事業(配食サービス事業)

⑤認知症サポーター養成事業



根拠法令:介護保険法、岩見沢市地域支援事業実施要綱

関連計画:岩見沢市高齢者保健福祉計画、岩見沢市介護保険事業計画

令和3年度予算額

5億9,730万円

健康福祉部健康づくり推進課



障害者自立支援給付事業

事業の目的 障がいのある人が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう必要な給付を行います。

事業の概要 ヘルパーの利用や施設入所等の福祉サービス、失った機能を補う補装具の支給、障がいを軽減等するための医療費の助成、子どもの発達と療育を促す障害児通所支援等を行います。

障害児通所支援利用者負担額無償化

平成15年度	利用者負担開始(国制度改正) (市独自で減免)
平成26年度	未就学児の第2子減免、第3子無償化(国制度改正) (市独自で0歳から18歳まで完全無償化)
令和元年度	3歳～5歳の無償化(国制度改正) (市独自で0歳から18歳まで完全無償化)

障害福祉サービス等利用件数 (単位:件)

項目	R1	R2見込	R3予算
障害福祉サービス	19,896	20,619	20,760
補装具	350	275	275
自立支援医療	3,702	3,574	3,633
障害児通所支援	6,789	5,652	6,312
障害児通所支援 市独自減免分	2,907	2,196	2,172

●障害福祉サービス

障がいのある人が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、日常生活や社会生活を支援

※居宅介護(ヘルパー)、就労移行支援、グループホーム利用 など

●補装具

身体の障がいを補うための用具の購入や修理、レンタルの費用を支給

※義肢、装具、視覚障がい者安全つえ、眼鏡、補聴器、車椅子 など



●自立支援医療

障がいの軽減や改善が見込まれる特定の医療について、医療費を助成

※人工関節置換術、白内障手術、人工内耳、口蓋形成術、血液透析、ペースメーカー埋込み術 など

●障害児通所支援

障がいのある子どもに対し、日常生活における動作の指導や生活能力向上のための訓練を支援

※市の独自施策により、利用者負担額を完全無償化

根拠法令:障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法

関連計画:岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市障がい者福祉計画
岩見沢市障がい福祉計画・障がい児福祉計画

令和3年度予算額

33億3,221万円

健康福祉部福祉課

共生のまちづくり推進事業



事業の目的 障がいの有無に関わらず、互いに支え合い、安心して暮らせる共生のまちづくりを推進します。
事業の概要 バリアフリーの推進や障がいの特性に合わせた施策を展開し、社会参加しやすい環境の整備と権利擁護に努めるとともに、アール・ブリュット作品の鑑賞機会の提供等を通じて、障がいへの理解促進と差別の解消を図ります。

【経過】

- 平成22年度 通所訓練費助成開始
いわみざわハート&アート展初開催(以降毎年開催)
- 平成24年度 虐待防止センター設置【市福祉課内】
- 平成25年度 障害者就労施設等からの物品等の調達方針策定
- 平成26年度 専任手話通訳者配置【市福祉課内】
- 平成28年度 障害者差別解消法に関する市職員対応要領策定
岩見沢市成年後見支援センター開設
北海道アール・ブリュットフォーラム初開催(H28,H29,H30)
- 平成30年度 岩見沢市手話言語条例制定
障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業開始
北海道障がい者スポーツ大会(夏季・冬季)開催
- 令和元年度 手話出前講座の拡充(「どこでも手話」開始)
岩見沢アール・ブリュット芸術祭2019開催
- 令和2年度 障がい者等の災害対策支援事業開始
手話奉仕員スキルアップ講座開始(コロナにより中止)
障害者の文化芸術フェスティバルin北海道ブロック開催
岩見沢アール・ブリュットギャラリー開設
- 令和3年度 **相談支援の拡充(相談窓口を新たに開設)**
障がい者就労継続支援事業所設備整備事業開始



岩見沢アール・ブリュットギャラリー

根拠法令: 障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法、障害者虐待防止法、障害者優先調達推進法、障害者差別解消法

関連計画: 岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市障がい者福祉計画、岩見沢市障がい福祉計画・障がい児福祉計画、岩見沢市総合戦略

障がいのある人を支援する事業

●地域生活支援事業

事業名	内容
【市独自】どこでも手話	講師を無料で派遣し、気軽に手話を体験する機会を提供
日常生活用具給付	日常生活に必要な用具を給付
日中一時支援	日中、介護者が就労等で介護ができない場合、一時的に事業所で預かる支援
成年後見制度利用支援	判断能力が十分でない方が、財産の管理や契約をするときに支援
移動支援	屋外での移動が困難な方に、外出先でヘルパーが付添い支援
手話通訳者派遣	聴覚障がい者のコミュニケーション支援に、登録手話通訳者を派遣
【拡充】相談支援	福祉制度の間合せやよろず相談、課題解決のための関係機関への同行支援等を行う相談窓口を、市内に新たに開設し、相談機能を強化

●その他の事業

事業名	内容
【新規・市独自】障がい者就労継続支援事業所設備整備事業	市内の障がい者就労継続支援事業所が、障がい者の就業者数の増加や販路拡大に繋がる設備投資にかかる費用の一部を助成
【市独自】障がい者等の災害対策支援事業	災害時に備え、在宅で医療機器を使用する障がい者等へ非常用電源装置等の購入を助成
【市独自】手話奉仕員スキルアップ講座	手話奉仕員養成講座修了者の知識と技術の向上を図り、手話通訳者の確保につなげる
【市独自】障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業	民間事業者が、障がいのある方に配慮する時に必要な用具の購入にかかる費用を補助
特別障害者手当等	障がいのため、日常生活において常時介護を必要とする方に手当を支給
通所訓練費助成	障害福祉サービスの就労移行支援、就労継続支援B型を利用している方に、通所にかかる費用を助成
軽度・中等度難聴児補聴器給付	身体障害者手帳の交付対象とならない難聴の子どもに、言語習得や教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入費用を給付
小児慢性特定疾病児日常生活用具給付	小児慢性特定疾病医療の対象となる子どもに日常生活に必要な用具を給付
タクシー利用料助成	身体障がい者が、タクシーを利用する場合の初乗り料金を助成

令和3年度予算額

1億6,466万円

(うち障害者自立推進事業1億5,778万円、障害者文化芸術活動支援事業688万円)

健康福祉部福祉課



社会福祉協議会運営補助事業

事業の目的 社会福祉協議会と連携し、地域福祉の推進を図ります。

事業の概要 社会福祉協議会の安定的な運営と事業の充実のため、補助金を交付します。

【社会福祉協議会とは】

社会福祉法第109条に規定する「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として、市や市民、ボランティアや福祉団体と協働して地域福祉を推進する役割を担っています。

補助実績の推移

(単位:千円)

項目	H30	R1	R2予算
法人管理運営事業	21,717	19,341	23,781
広域総合福祉センター管理運営事業	14,179	14,589	15,334
地域づくり推進事業	18,526	19,744	23,318
合計	54,422	53,674	62,433

社会福祉協議会会員数及びボランティア登録団体数

(単位:口、団体)

項目	H28	H29	H30	R1
社会福祉協議会会員数 (特別・賛助・企業)	598	633	625	605
ボランティア登録団体数	26	26	27	29

【社会福祉協議会の取組み】

社会福祉協議会 地域福祉活動計画 **支え合い 共に生きる 住みよい地域づくり**



根拠法令:社会福祉法

関連計画:岩見沢市地域福祉計画

令和3年度予算額

6,689万円

健康福祉部福祉課



民生委員児童委員協議会運営費交付等事業

事業の目的 民生委員児童委員協議会の運営を支援し、地域福祉の推進を図ります。

事業の概要 民生委員児童委員協議会の運営及び民生委員活動の円滑化のために、交付金を交付します。

事業開始年度 昭和44年度

民生委員・児童委員の概要

- 地域の中から選ばれ、その地域住民の見守りや相談・支援にあたります。
- 全ての「民生委員」は「児童委員」を兼ね、子どもの見守りや子育て支援にも携わります。
- 任期は3年で、令和元年12月1日に改選されました。

交付金額の推移

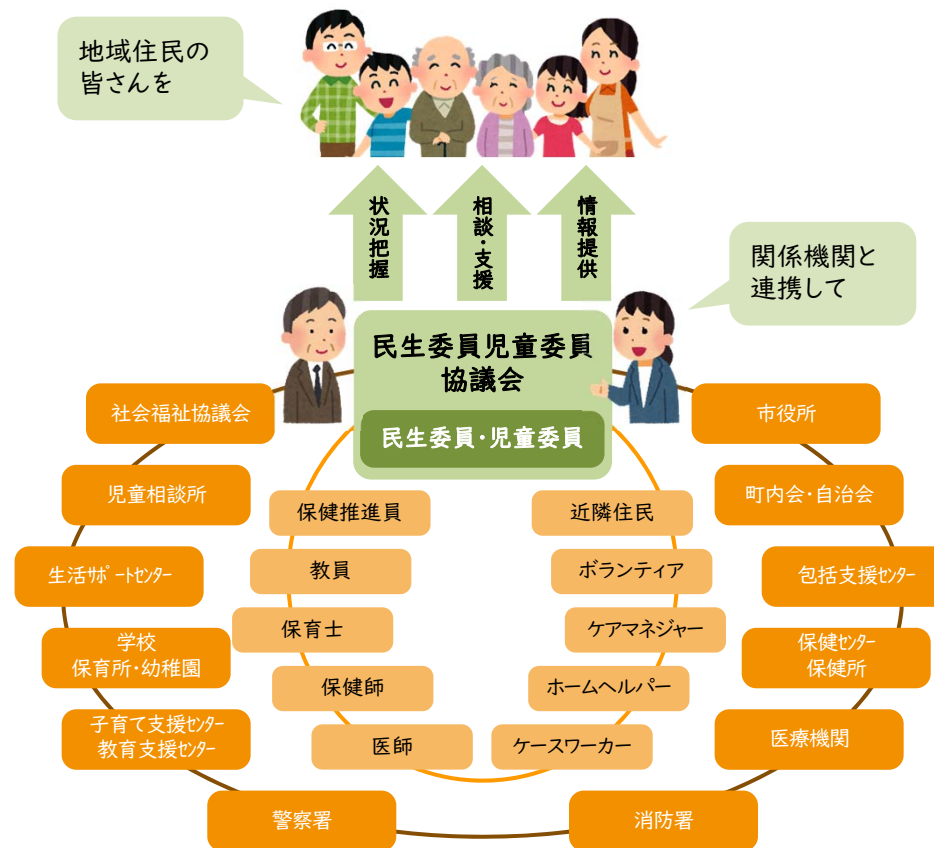
(単位:万円)

項目	H30	R1	R2
交付金額	2,444	2,444	2,503

民生委員・児童委員の活動実績

項目	H29	H30	R1
一人当たりの活動日数	年間 137日	年間 140日	年間 135日
一人当たりの相談件数	年間 26.5件	年間 31.2件	年間 24.8件
委員充足率	97.9%	97.0%	97.0%

民生委員・児童委員の活動について



根拠法令: 民生委員法、児童福祉法、民生委員等関係経費負担金取扱要綱

関連計画: 岩見沢市地域福祉計画、子ども子育てプラン

令和3年度予算額

2,529万円

健康福祉部福祉課



生活困窮者自立促進支援事業

事業の目的 生活困窮者に対する支援体制を整備し、自立の促進を図ります。

事業の概要 岩見沢市生活サポートセンター「りんく」で生活困窮者の相談受付・自立支援を行います。また、生活保護受給世帯等の小・中学生に対し、少人数学習教室により学習支援を行います。

事業開始年度 平成25年度

【見直し等の経過】

平成26年度 学習支援事業の実施

平成28年度 無料職業紹介事業の実施

令和2年度 学習支援事業の対象者拡大(小学3年生~6年生)

・自立相談支援・就労準備支援事業の実績

(単位:人、件)

項目	H25 10~	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 9末	合計
相談者数	76	161	159	194	185	169	172	140	1,256
支援申込数	51	89	94	70	60	49	47	52	512
支援決定数	43	85	88	53	54	39	38	49	449
就労開始数	3	17	22	17	12	22	21	9	123
生活保護	8	4	6	17	6	10	9	3	63
無料職業紹介による就労	-	-	-	20	14	8	5	0	47

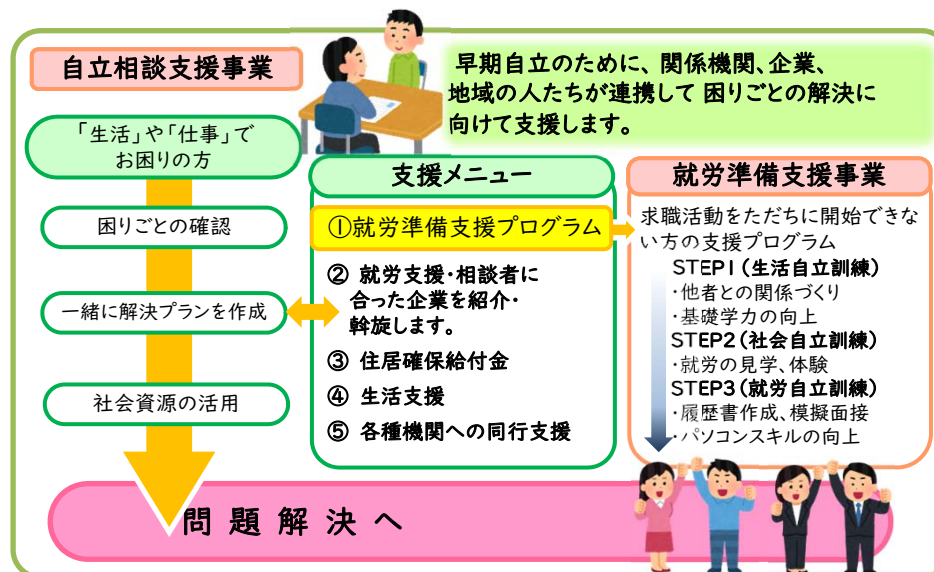
・学習支援事業の実績

(単位:人)

項目	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 9末
小学生	-	-	-	-	-	-	4
中学1年生	4	6	4	3	2	2	2
中学2年生	13	4	7	4	2	2	0
中学3年生	1	6	3	6	4	2	0
合計	18	16	14	13	8	6	6

根拠法令:生活困窮者自立支援法

関連計画:



学習支援事業

【対象者】
 ・生活保護受給世帯の小中学生(希望者)
 ・りんく支援世帯の小中学生
 (準要保護基準以下の世帯)

【科目】
 ・小学生:国語、算数(1科目でも可)
 ・中学生:英語、数学(1科目でも可)

【時間】
 ・小学生:16時30分~18時
 ・中学生:18時30分~20時30分

【場所】
 ・岩見沢市シルバー人材センター(5西3)

貧困の連鎖からの脱却を目指し、少人数による学習教室を実施します。

⇒ 学習意欲の向上
 ⇒ 基礎学力の向上

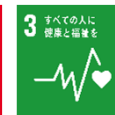
令和3年度予算額

3,506万円

健康福祉部保護課

生活保護運営事業

(うち 被保護者健康管理支援事業)



事業の目的 被保護者の健康管理支援を通じて、健康寿命の延伸と自立の助長を目指します。

事業の概要 診療報酬明細書(レセプト)と健康診査データ等を活用し、糖尿病等の生活習慣病の重症化予防に向け、保健指導等の健康管理支援を行います。

事業開始年度 平成29年度

項目		H29	H30	R1
健診等 受診勧奨	受診者数	130人	137人	175人
	受診件数	505件	485件	666件
	うちピロリ菌 受診件数	61件	40件	54件
重症化予防	保健師による 指導実施者	5人	5人	5人
	指導期間	4か月	7か月	7か月
	・面接指導回数	2回	3回	3回
	・電話指導回数	3回	4回	4回
	改善状況 ・HbA1c減少 ・生活習慣改善	2人 3人	1人 4人	2人 5人

重症化予防の指導終了者は、生活習慣改善の継続定着のため、市主催の健康教室を受講

被保護者健康管理支援事業

診療報酬明細書(レセプト)と健康診査データ等に基づく現状分析(ポテンシャル分析)により健康課題を把握した上で事業方針を策定し、保健師とケースワーカー(CW)が連携して生活習慣病の発症予防や重症化予防等、生活習慣の改善を図ります。

ポテンシャル分析に基づき
健康課題の把握、事業方針の策定

実施事業

- ① 健診受診勧奨** CWの訪問、面談、保護費支給時等に受診勧奨
- ② 医療機関受診勧奨** 健診結果次第でCW、保健師から医療機関の受診勧奨
- ③ 生活習慣病等に関する保健指導・生活支援** 重症化予防事業委託による保健指導、CWからの指導
- ④ 主治医と連携した保健指導・生活支援** 重症化予防事業委託による主治医と連携した指導
- ⑤ 頻回受診指導** 主治医・嘱託医と協議後、適正でないものについてCWから指導

疾病の早期発見・早期治療、重症化予防、生活習慣の改善

健康寿命の延伸
生活保護から脱却・自立

医療扶助費の適正化

根拠法令:生活保護法

関連計画:

令和3年度予算額

3,451万円

(うち被保護者健康管理支援事業 310万円)

健康福祉部保護課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (5) 社会保障制度の適正な運営

特別会計 国民健康保険費
特定健康診査等事業



事業の目的 メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査等を無料で実施し「健康寿命」の延伸を目指します。

事業の概要 糖尿病等の生活習慣病の予防、早期発見のため、特定健康診査を実施します。その結果、メタボリックシンドローム該当者等に対して、生活習慣の改善に向けた特定保健指導を実施します。

事業開始年度 平成20年度

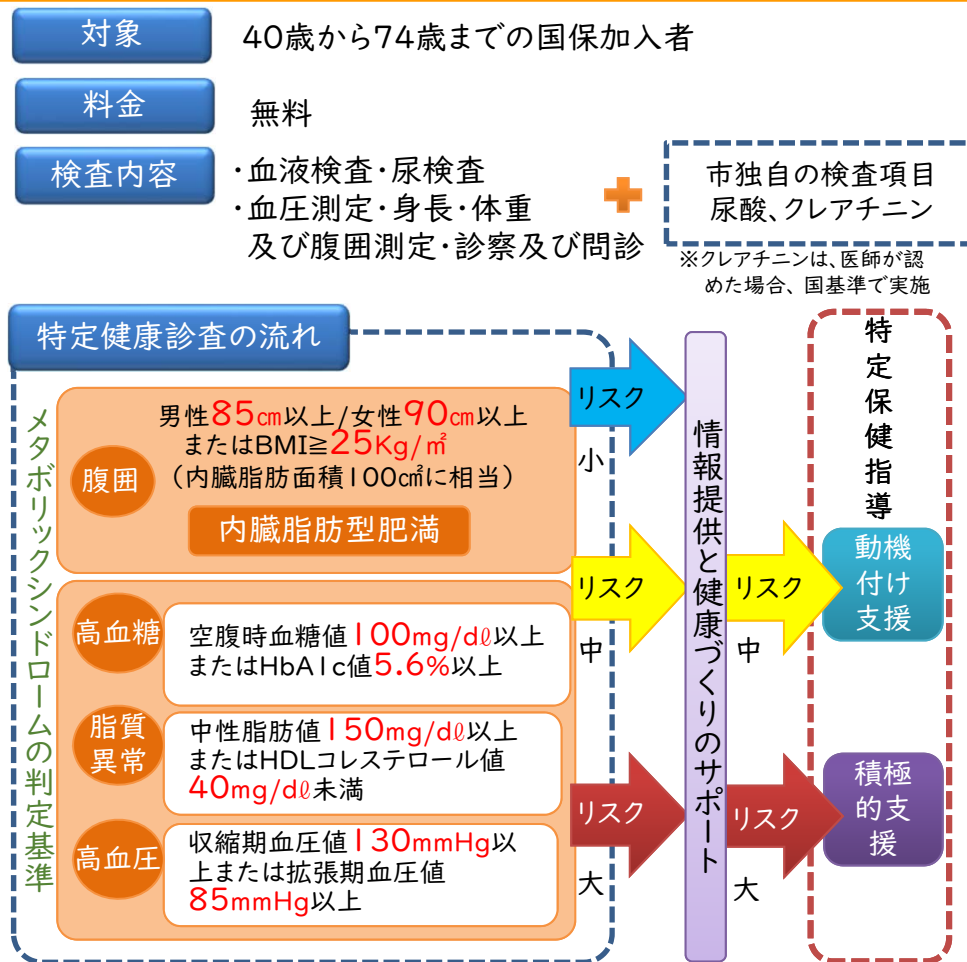
【見直し等の経過】

平成20年度 HbA1c及び尿酸検査を全受診者に実施(市独自)
平成25年度 血清クレアチニン検査を全受診者に実施(市独自)
平成30年度 随時血糖による検査を実施(制度改正)
医師が必要と認めた場合、血清クレアチニン検査を実施(制度改正)

【特定健康診査・特定保健指導実施状況】

(単位:人)

年度	特定健康診査			特定保健指導		
	対象者	受診者	受診率	対象者	終了者	終了率
H20	16,951	3,523	20.8%	590	26	4.4%
H27	14,928	3,500	23.4%	376	19	5.1%
H28	14,180	3,481	24.5%	373	82	22.0%
H29	13,408	3,269	24.4%	342	89	26.0%
H30	12,860	3,228	25.1%	336	115	34.2%
R1	12,497	3,164	25.3%	319	83	26.0%
R2見込	12,250	3,197	26.1%	340	102	30.0%
R3予算	12,010	3,603	30.0%	420	147	35.0%



根拠法令: 国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律

関連計画: 第3期岩見沢市特定健康診査等実施計画

令和3年度予算額

5,985万円

健康福祉部国保医療助成課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (5) 社会保障制度の適正な運営

特別会計 国民健康保険費
保健衛生普及事業



事業の目的 各種健診を実施し、被保険者の健康保持・増進を図ります。

事業の概要 人間ドック・脳ドック費用の一部助成、がん検診の自己負担額を無料とし、疾病の予防や早期発見につなげ、健康寿命の延伸につなげます。

【見直し等の経過】

- 平成4年度 人間ドック助成開始
- 平成14年度 脳ドック定員20人で事業開始
- 平成15年度 脳ドック定員100人に拡大
- 平成28年度 脳ドック定員110人に拡大
- 平成28年度 各種がん検診無料化・検査項目拡大
- 平成29年度 脳ドック定員120人に拡大

【がん検診・人間ドック等受診者数】

(単位:人)

年度	対がん協会								小計
	胃がん	肺がん	大腸がん	前立腺	子宮	乳がん	喀痰	肝炎ウイルス	
H27	1,039	1,244				110		9	2,402
H28	1,216	1,520	1,459	561	251	244	5	10	5,266
H29	1,021	1,319	1,287	480	226	268	14	4	4,619
H30	965	1,280	1,354	461	246	248	10	74	4,638
R1	1,242	1,404	1,566	510	454	502	12	5	5,695
R2見込	1,022	1,433	1,446	544	277	300	12	12	5,046
R3予算	950	1,350	1,380	574	278	296	6	19	4,853

年度	健康センター				車椅子ドック	脳ドック	合計
	人間ドック	乳がん	子宮	小計			
H27	1,454	293		1,747		100	4,249
H28	1,367	462	336	2,165	0	110	7,541
H29	1,288	319	241	1,848	2	120	6,589
H30	1,247	788	584	2,619	2	120	7,379
R1	1,400	409	364	2,173	3	119	7,990
R2見込	1,270	344	277	1,891	3	120	7,060
R3予算	1,178	389	278	1,845	3	120	6,821

実施事業

人間ドック 腹部超音波検査ほか20項目

脳ドック MRI・MRA検査等

歯科健診 個別健診

各種がん検診

- | | |
|----------|---------------------------------------|
| 胃がん検診 | 胃バリウム検査 |
| 肺がん検診 | 胸部X線撮影 |
| 大腸がん検診 | 便潜血検査2日法 |
| 前立腺がん検診 | 血液検査 |
| 子宮がん検診 | 視診、内診、細胞診 |
| 乳がん検診 | マンモグラフィ撮影 |
| 肝炎ウイルス検診 | HCV抗体検査、HCV抗原検査、
HCV-RNA検査、HBs抗原検査 |

根拠法令: 国民健康保険法

関連計画:

令和3年度予算額

3,774万円

健康福祉部国保医療助成課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (5) 社会保障制度の適正な運営

特別会計 国民健康保険費
データヘルス事業



事業の目的 データヘルス計画に基づく保健事業の実施により、医療費の適正化と「健康寿命」の延伸を目指します。

事業の概要 診療報酬明細書（レセプト）と特定健康診査のデータを分析、活用したデータヘルス計画に基づき、糖尿病等の重症化予防や多受診者の保健指導等を行い、医療費の適正化を図ります。

事業開始年度 平成26年度

【見直し等の経過】

平成27年度 高血圧症重症化予防事業、COPD受診勧奨事業、糖尿病・高血圧症重症化予防プログラム修了者の健康教室開始

令和元年度 服薬情報通知事業開始

データヘルス事業実施状況

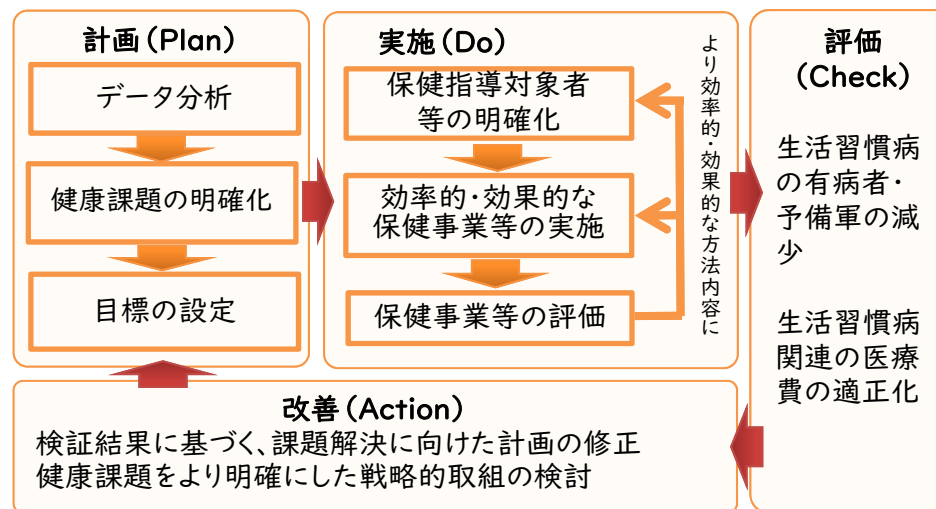
(単位:人、件)

項目		H28	H29	H30	R1	R2見込
糖尿病性腎症等重症化予防事業	対象者	317	318	319	363	372
	修了者	13	13	4	5	7
高血圧症等重症化予防事業	対象者	300	289	294	290	383
	修了者	10	1	12	6	14
ジェネリック医薬品利用促進事業	通知	6	6	2	3	3
	対象者	6,607	5,841	6,626	4,817	3,000
重複頻回受診等指導事業	対象者	163	140	102	144	112
	実施者	47	35	23	17	31
医療機関受診者勧奨事業(健診異常値放置者)	対象者	156	224	220	225	225
	受診者	13	23	20	21	20
医療機関受診者勧奨事業(慢性閉塞性肺疾患)	対象者	294	295	239	224	227
	受診者	4	2	2	1	3
薬剤併用禁忌情報提供事業	抽出	7	7	7	7	7
	件数	5	5	1	2	14
服薬情報通知事業	抽出	-	-	-	273	327
	件数	-	-	-	273	327

根拠法令:国民健康保険法

関連計画:岩見沢市国民健康保険第2期データヘルス計画

■データヘルス計画と事業の実施体制



■データヘルス計画に基づく保健事業等

実施事業

- 重症化予防事業
 - ・糖尿病性腎症等
 - ・高血圧症等
- ジェネリック医薬品利用促進事業
- 重複頻回受診者等指導事業
- 医療機関受診勧奨事業
 - ・健診異常値放置者等
 - ・慢性閉塞性肺疾患(COPD)
- 薬剤併用禁忌情報提供事業
- 国保健康教室
- 服薬情報通知事業

令和3年度予算額

1,563万円

健康福祉部国保医療助成課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (6) 地域医療体制の充実

病院事業会計

医療機械器具等整備事業



事業の目的 高度な医療を提供するために不可欠な医療機械器具等の整備・更新を行い、診療体制の充実を図ります。

事業の概要 総合病院の外科用移動型デジタルX線透視撮影装置ほか全17品目、栗沢病院の臨床検査システムほか全3品目の整備・更新を行います。

南空知の中核病院として、高度医療・救急医療・小児周産期医療など、質の高い医療サービスを提供するため、毎年、医療機械器具等を計画的に導入・更新しています。

機器設備を計画的に更新し
高度な医療を提供します



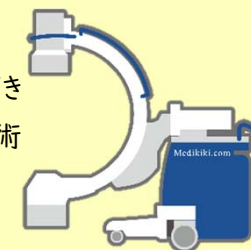
医療機械器具の整備実績

年度	決算額	購入した主な医療機械器具等
平成28年度	1億9,681万円	人工透析用監視装置 泌尿器科用レーザー手術装置
平成29年度	3億7,815万円	手術支援ロボットダ・ヴィンチ 放射線治療計画用CT
平成30年度	3億0,608万円	MRIアップグレード 眼科手術用顕微鏡 生化学・免疫測定装置
令和元年度	1億4,711万円	脳神経外科手術用ナビゲーションシステム X線一般撮影装置 (撮影台及びフラットパネル)
令和2年度 (見込)	1億4,439万円	超音波画像診断装置 (心臓用)

令和3年度 主な整備予定

更新 ●外科用移動型デジタルX線透視撮影装置 (総合病院)

X線 (レントゲン) により、手術を行いながらあらゆる角度から患部の位置や状態をリアルタイムに把握できる透視撮影装置 (Cアーム) を更新し、より安全な手術の実施と手術時間の短縮を図ります。



このほか、全身麻酔装置、内視鏡ビデオシステム、超音波画像診断装置 など

根拠法令:

関連計画:

令和3年度予算額

1億5,869万円

市立総合病院事務部管理課

新市立総合病院建設事業



事業の目的 地域センター病院として、今後も良質で安全・安心な医療を提供するため、新病院の建設に向けた取組みを進めます。

事業の概要 総合病院本館の老朽化・狭隘化などの課題を克服し、高度化・多様化する地域の医療ニーズへの対応や療養環境の確保を図るため、新病院の建設に向けた取組みを行います。

事業開始年度 平成30年度

【事業の経過】

平成30年度・基本構想策定に着手

令和 2年度・基本構想を策定

・岩見沢市立総合病院と北海道中央労災病院の
今後のあり方検討委員会を設置



令和3年度 事業予定

○新病院の規模や各部門の整備など、設計の諸条件を具体的に検討する「基本計画」の策定を行います。

○北海道中央労災病院との岩見沢地区における急性期病院のあり方に関する協議結果を踏まえ、新病院の機能や規模を検討します。



【現市立総合病院主要諸元】	供用開始	昭和59年、60年	病床数	484床
	延床面積	30,931㎡	駐車台数	約600台
	敷地面積	19,304㎡		

根拠法令:

関連計画:新岩見沢市立総合病院建設基本構想(令和2年4月)

令和3年度予算額

5,900万円

市立総合病院事務部新病院建設準備室

新型コロナウイルス感染症医療体制確保事業



事業の目的 新型コロナウイルス感染症の院内感染防止等を図り、医療体制を確保します。

事業の概要 院内感染防止を図るため、発熱外来の設置やリモート面会サービスなどの取組みを進めます。また、感染症患者等の対応を行う医療従事者を支援するため、特殊勤務手当の支給と宿泊施設の提供を行います。

事業開始年度 令和3年度

(令和2年度は補正予算等で対応)

【経過】

令和2年度

<感染防止対策>

- ◎玄関等における検温スクリーニングの実施
- ◎敷地内に発熱外来(プレハブ)を設置
- ◎个人防护具(マスク・ゴーグル・ガウン等)の整備
- ◎抗菌・抗ウイルスコーティングの実施
- ◎リモート面会サービスの実施
- ◎高等看護学院オンライン授業の環境整備 など

<医療体制確保>

- ・感染症患者受入病室への簡易陰圧装置の設置
- ・PCR検査装置や人工呼吸器等医療機器の整備

<医療従事者の支援>

- ◎感染症患者等の対応を行う医療従事者への特殊勤務手当の支給や宿泊施設の提供

※ ◎の事業は、令和3年度においても継続して予算措置



感染防止対策

検温によるスクリーニング



リモート面会



発熱外来



根拠法令:

関連計画:

令和3年度予算額

8, 595万円

市立総合病院事務部管理課